

平成20年7月1日

第4回野菜需給協議会の概要

独立行政法人農畜産業振興機構

平成20年6月30日に独立行政法人農畜産業振興機構（東京都港区）において第4回野菜需給協議会が開催されました。その概要は下記のとおりです。

記

- ・ 事務局より、規約改正の趣旨を説明、改正案が了承された。
名称の変更 「野菜需給調整協議会」→「野菜需給協議会」
事務局の変更「農林水産省生産局園芸課」→「独立行政法人農畜産業振興機構」
最近の野菜価格の動向について、4月、5月は全国的に寒暖の変化が大きく、真夏日もあったものの、総じて入荷量、価格ともに平年並みに推移したが、6月に入り、5月の曇雨天の影響から、入荷量が前年を下回り、価格も前年、平年を上回って推移したことが事務局より報告された。
- ・ 夏秋野菜の主産地である生産出荷団体（全農本部、ホクレン、全農群馬県本部、全農長野県本部）より、生育はやや遅れ気味ではあるが出荷時期に影響はなく、概ね平年並みの出荷量が見込まれるとの報告があった。また、消費拡大についても、マスメディア等を使った広告宣伝、キャンペーン等自主的な取組みの紹介・報告があった。
- ・ 青果物健康推進協会から、「平成20年度夏野菜プロジェクト」を立ち上げ、その一環で『冷房ほどほどクールベジ』と銘打ち、簡単でユニークな夏らしい野菜メニューの提案を行うことで、野菜消費を喚起させようといった提案がなされた。
- ・ 平成19年度の緊急需給調整の実施状況について、新たな「緊急需給調整フレーム」が策定されて最初の市場隔離が本年2月に九州で実施されたが、収穫適期が短く貯蔵もきかない野菜の品質特性を踏まえ、機動的な対応が必要である等との意見が出された。

また、価格が大幅に低下した際には再生産も困難になりかねないといった産地サイドの情報をもっと消費者に提供すべきではないか等の意見が出され、生産者・消費者の情報共有の重要性が確認された。

- 今後の野菜需給協議会の開催については、原則として年3回定例会を開くこととし、緊急時には幹事会等を活用する等、機動的な対応を行うことについて事務局より説明があり、了承された。
- その他、地産地消、食育など国産野菜の消費拡大の取組みの重要性、消費者の理解促進のための生産コストの開示の必要性等の指摘があった。

(参考) 配布資料等については、おってホームページで公表いたします。

(問い合わせ先)

担当者：野菜需給部 需給推進課

山内、細川、小林

電話番号：03-3583-9478

FAX：03-3583-9484